

## 慶應義塾大学先端生命科学研究soオープンプラットフォーム構築支援事業 機器・装置利用規定

(趣旨)

第1条 この規定は、慶應義塾大学先端生命科学研究soオープンプラットフォーム構築支援事業（以下「慶應先端研オープンプラットフォーム」という）にて管理及び運用する鶴岡市先端研究産業支援センター内 J棟及びD棟に設置されている以下の研究機器・装置（以下「研究機器・装置」という）の利用について、必要な事項を定める。

- ① 次世代シーケンサーMiSeq システム（イルミナ社製）
- ② 高速イオンクロマトグラフ/四重極-Orbitrap 型質量分析装置（Thermo 社製）
- ③ キャピラリー電気泳動-三連四重極型質量分析装置（アジレント・テクノロジー株式会社製）
- ④ ガスクロマトグラフ/三連四重極型質量分析装置（アジレント・テクノロジー株式会社製）

(研究機器利用の提供)

第2条 慶應義塾大学は、利用希望者が本規定に基づき慶應先端研オープンプラットフォームの研究機器・装置を研究開発に利用することを認める。

(研究機器利用の申請と承認)

第3条 慶應先端研オープンプラットフォームの研究機器・装置の利用希望者は、所定の様式に定める申請書により管理責任者（学校法人慶應義塾慶應義塾大学先端生命科学研究so長）に申請し、その承認を受けなければならない。

- 2 管理責任者は、前項の申請書を受理した場合、当該申請が妥当であり、機器・装置の使用が適切に行われると判断されたとき、当該の申請を承認するものとする。
- 3 使用目的が国内法令等に抵触するおそれがある場合は利用を認めない。
- 4 過去に研究機器を利用し、利用料金を滞納し、未払いである場合は、利用を認めないことがある。

(利用方法および利用料金)

第4条 研究機器・装置の利用に際しては、本規定ならびに研究機器・装置毎に定める取扱い説明書および慶應義塾大学先端生命科学研究soの研究機器・装置担当者の指示に従い、善良なる管理者の注意を持って取り扱うものとする。

- 2 初めて研究機器・装置を利用する希望者は、予め機器・装置の取扱い、使用に関する研修等を受ける。また、利用希望者および研究機器の取り扱いに不安を感じる利用者は、誤った使用方法によって研究機器を破損することを防ぐために、必ず慶應義塾大学先端生命科学研究soの研究機器担当者もしくは研究機器担当者指名した技術者等の立ち合いによる指導の下、研究機器を使用すること。

- 3 研究機器・装置の利用可能な時間は、原則、平日の 9:30～17:30 とし、土曜、日曜、祝日ならびに慶應義塾大学が定める休日・キャンパス閉鎖期間、研究機器のメンテナンス・研究機器担当者の不在などの諸般の事情で研究機器の利用に支障がある期間を除く。利用時間の延長する場合（終了予定時間を申告する）は、研究機器・装置担当者の了承を得て、指示を遵守することで、延長できるものとする。なお、利用者の研究機器・装置の利用に際しては、当該の利用日・使用期間等について、予め、事務窓口および各機器・装置担当者との日程調整・確認を得た後に利用が可能となる。
- 4 利用料金は研究機器・装置利用料金表に基づいて算出するものとする。その際の利用時間数は、1 日単位とし、超過した場合、超過利用日数分も利用料金として支払を行うものとする。また研究・装置機器を利用するための準備および研究機器・装置の利用を終えるための片付けに要する日程も利用日数に含まれるものとする。ここで研究機器・装置の利用を終えた状態とは、利用開始時の研究機器・装置の状態であり、次の利用希望者が利用できる状態である。
- 5 研究機器・装置利用者の故意または過失による研究機器・装置の毀損、汚損、変質その他の事故が発生した場合、慶應義塾大学または第三者に生じた損害の賠償責任は利用者が負うものとする。
- 6 利用申請し、受け付けられた予約のキャンセルは原則 2 営業日前までとする。期日までにキャンセルの手続きが行われず、実際の研究機器・装置の利用が行われなかった場合にも利用料金が発生するものとする。利用日直前でのキャンセルを繰り返した利用者は、利用申請を受け付けない場合がある。
7. 「慶應先端研オープンプラットフォーム」での研究機器・装置の利用者は、申請書での目的以外での利用、又は第三者に使用させてはならない。

(慶應義塾大学の研究機器・装置管理責任)

第 4 条 慶應義塾大学は善良なる管理者の注意をもって研究機器・装置を整備する。

- 2 慶應義塾大学は、研究機器・装置管理責任者を任命する。研究機器・装置管理責任者は研究機器・装置担当者を任命する。研究機器・装置管理責任者と研究機器担当者は定期的に研究機器の状態を確認し、必要があれば研究機器のメーカーに依頼し、整備を行う。
- 3 研究機器・装置利用希望者による事前の利用申請が受け付けられたにも関わらず、研究機器の不調等により、研究機器・装置を当初の予定日に利用ができなかった場合、研究機器・装置担当者と利用日について、再度、調整を行い利用する。利用日の調整が困難で、利用ができなかった場合、利用料金は発生しないものとする。また、研究機器・装置を利用にて分析、解析および評価ができなかったことによる損害について、慶應義塾大学は一切の責任を負わないものとする。また天変地異、交

通機関の乱れによって、利用申請時に受け付けられた利用時間での研究機器・装置の利用ができなかった場合も、同様の扱いとする。

(利用承認の取消し)

第5条 管理責任者は、利用者が本規定に違反し、「慶應先端研オープンプラットフォーム」研究機器・装置の使用に重大な支障を生じさせてときは、当該の研究機器・装置利用の承認を取消し、又は使用を停止することができる。

(損害賠償)

第6条 利用者は、故意または重大な過失によりその使用に係る研究機器・装置を滅失し、又は損傷した場合、その損害を賠償する責めを負わなければならない。

(結果の利用)

第7条 慶應義塾大学は、研究機器・装置利用による測定結果、測定数値、その他機器利用の結果については、いかなる意味においても保証を行わず、利用者が機器・装置利用の結果を利用することにより生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

- 2 慶應義塾大学は、研究機器・装置利用の結果またはその利用が、いかなる第三者の特許権、実用新案権、著作権、またはその他の知的財産権を侵害しないことを保証するものではないものとする。
- 3 「慶應先端研オープンプラットフォーム」を利用による成果について、公表化（資料、書面、パンフ、ポスター等の印刷物等、学会・セミナー等での発表および論文等）の際は、「慶應先端研オープンプラットフォーム」を活用したことを、謝辞等で明記すること。また、その旨を慶應義塾大学先端生命科学研究所に事前に連絡し、了解を得るものとする。

(事務窓口)

第8条 「慶應先端研オープンプラットフォーム」の利用に関する事務窓口は、「鶴岡先端研究教育連携スクエア」事務室が対応する。

附則

本規定については、適宜見直しを図り、必要に応じて改訂を行う。

制定 2016年4月1日

(備考)

「慶應先端研オープンプラットフォーム」研究機器・装置管理責任者および担当者：

① 次世代シーケンサーMiSeq システム

管理責任者：

慶應義塾大学 環境情報学部 教授/ 慶應義塾大学先端生命科学研究所長 富田 勝

担当者：

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任准教授 福田 真嗣

② 高速イオンクロマトグラフ/四重極-Orbitrap 型質量分析装置

管理責任者：

慶應義塾大学 環境情報学部 教授 曾我 朋義

担当者：

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任助教 平山 明由

同上

特任助教 若山 正隆

③ キャピラリー電気泳動-三連四重極型質量分析装置

管理責任者：

慶應義塾大学 環境情報学部 教授 曾我 朋義

担当者：

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任助教 平山 明由

同上

特任助教 若山 正隆

④ ガスクロマトグラフ/三連四重極型質量分析装置

管理責任者：

慶應義塾大学 環境情報学部 教授 曾我 朋義

担当者：

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任助教 若山 正隆

## 研究機器・装置利用料金表

研究機器・装置	利用料金
次世代シーケンサーMiSeq システム イルミナ株式会社製	1日につき 8,800 円 +消費税
高速イオンクロマトグラフ/四重極-Orbitrap 型 質量分析装置 Thermo 社製	1日につき 11,900 円 +消費税
キャピラリー電気泳動-三連四重極型質量分析装置 アジレント・テクノロジー株式会社製	1日につき 7,200 円 +消費税
ガスクロマトグラフ/三連四重極型質量分析装置 アジレント・テクノロジー株式会社製	1日につき 10,600 円 +消費税

(付記事項)

- \*原則、使用される各機器および装置に必要な消耗品（サンプル容器等）および試薬類等は利用者も持込みにて実施する。
- \*各機器および装置の使用にて、破損や故障など生じた場合、利用者の責任（修理費用等）により利用前の状態に回復させること。